

- ア 免許教科の主免が生かされている。
 イ 臨免措置をしなくてもよい。
 ウ 担当時数の削減が必要と思われるが、現状からみて満足できる。
- 高等学校
 ア それぞれ専攻科目を担当している。
 イ 教科内で専攻分野外をもつこともあるがやむを得ない。
 ウ 2教科担当の教員については問題があるが、免許教科上から無理とは言えない。
- 思われない。
- 小学校
 ア 芸能教科、体育の専攻者が少ない。
 イ 理数系の担当者が不足している。
 ウ 専攻教科にかたよりがみられる。
 エ 小規模校のため、専攻教科の限定とかたより

- の影響が大きい。
- 中学校
 ア 臨免措置による教科担当者が必要である。
 イ 女子体育指導者が不足している。
 ウ 理数系の指導者が不足している。
 エ 専攻教科にかたよりがあり、副免による分担をやむなくしている。
 オ 小規模校のため、主免より副免の指導時数が多くなる者がいる。
- 高等学校
 ア 免許外教科（特に理科）をもつ教員が多い。
 イ 書道の専任教師が不足している。
 ウ 芸術科の専任教師が不足している。
 エ 社会、理科、家庭の3教科に不均衡がみられる。
 オ 副免による指導を主とせざるを得ない。

(4) 同一地域の他の学校との連けいはどうなっているか。

（上段人員、下段%）

連 け い	小 校			中 校			高 校		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C
ア 同種学校間あり	77	85	74	34	38	34	37	38	39
	55.0	60.7	52.9	43.6	48.7	43.6	43.5	44.7	45.9
イ 小中校間あり	51	40	51	28	23	26			
	36.4	28.6	36.4	35.9	29.5	33.3			
ウ 中高校間あり				2	2	1	32	33	35
				2.6	2.6	1.3	37.6	38.8	41.2
エ 小中高校間あり	5	5	5	8	8	13	6	5	5
	3.6	3.6	3.6	10.3	10.3	16.7	7.1	5.9	5.9
オ なし	5	9	10	5	6	3	9	8	4
	3.6	6.4	7.1	6.4	7.7	3.8	10.6	9.4	4.7
カ その他（方部連けい）	2	1		1	1	1	1	1	2
	1.4	0.7		1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	2.4

小・中・高等学校とも同種学校間が40～55%をしめ、次が小・中学校では、小・中校間の35%高等学校では中・高校間の38%である。

小・中・高校間の連けいは4～10%であり、全然連けいなしは4～11%である。特に全然連けいなしは検討を要する問題になろう。